

招集の挨拶

R4. 9. 6

残暑の日が続いておりますが、そばの白い花が山形村に秋の到来を告げる季節となりました。

本日、令和4年第3回山形村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、ご多用の中、全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

大型で強い台風11号の接近に伴い、強風や土砂災害・洪水などの被害が心配されるところであります。

一昨日は、コロナ禍ではありますが、約2,000人の村民の方に参加をいただき、3年ぶりに総合防災訓練を実施いたしました。

大規模な災害への対応には、自助共助の地域の防災力が必要になります。今回の防災訓練を通じて、それぞれの地域で互い助け合うことの大切さを再確認していただけたと思います。

さて、未だ終息に至らない新型コロナウイルス感染症は、より感染力が強い「BA.5」への置き換えりによる「第7波」の拡大が続いております。

長野県では、8月8日、全県に医療非常事態宣言を発出し、又8月24日には、9月4日までの期限で「BA5対策強化宣言を」合わせて発出し感染防止対策を強化しております。

本村においても、まだ多数の新規陽性者数が報告される現状であります。村民の皆様には、外出する際は、ご自身の体調を確認いただき、発熱や倦怠感がある場合には、軽度であっても外出や移動を控え、受診や検査を行っていただきますよう、お願いをいたします。

高齢者や基礎疾患のある方を対象に行っております新型コロナワクチンの4回目の接種は、9月11日で終了いたしますが、オミクロン株対応ワクチンの接種については、国県と連携しながら対応して参りたいと思います。

次に、村政の重要戦略であります人口減少対策について申し上げます。

昨年度創設しました山形村へ転入する方への支援策の住まいる奨励金であります。昨年度は、13世帯37名の方が、当事業を活用され当村に転入されました。

本年度は、対象者の見直しを行い村内にお住まいの方が新たに新築される場合も一部奨励金の対象にしております。8月末現在では、村外から転入される6家族18名、村民の方で新たに新築される2家族、8名の計8世帯の交付申請がございます。

また、6月20日に下竹田の空き家を活用しオープンいたしましたお試し住宅については、8月末までに5家族12名の方が利用しており、利用者からは村の生活が実際に体験できると好評をいただいております。現在10月下旬まで

ほぼ予約が入っている状況であります。

県外からの転入者への対策としましては、首都圏で開催される「移住相談会」などには、コロナ禍ではありますが積極的に参加し、山形村のPRに努めております。

次に 工事の発注状況及び今定例会より報告いたします備品の購入状況については、報告書を添付させていただきましたのでご覧いただきたいと思います。

本定例会に上程いたします案件は、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告、教育委員の任命に係る人事案件が1件、令和3年度の山形村一般会計など7会計の決算認定と水道事業の剰余金の処分について1件、条例の一部改正が1件、令和4年度の補正予算4件を上程いたしました。

ご審議を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たり挨拶といたします。